

袖ヶ浦市第3次 図書館サービス網計画

(平成23年度～平成32年度)

平成23年3月

袖ヶ浦市立中央図書館

目 次

	ページ
I 図書館サービス網計画の策定に当たって	- 1 -
1. 策定の趣旨	- 1 -
2. 第3次図書館サービス網計画の位置づけ	- 1 -
3. 計画期間	- 2 -
II 第3次図書館サービス網計画	- 3 -
1. 基本方針	- 3 -
2. 基本目標	- 3 -
3. サービス指針	- 4 -
<1> サービス内容	- 4 -
(1) 資料及び情報の収集、提供等	- 4 -
(2) 社会情勢の変化に対応したサービスの充実	- 4 -
(3) 利用者に応じたサービス	- 5 -
<2> サービス拠点	- 7 -
(1) 図書館の役割	- 7 -
(2) 公民館図書室の役割	- 8 -
<3> 運営	- 8 -
(1) 運営方法	- 8 -
(2) 職員	- 9 -
(3) 開館日時等	- 9 -
<4> 図書館運営への市民参加	- 9 -
<5> サービス目標	- 9 -
図書館サービスの数値目標（平成27年度目標）	- 11 -
袖ヶ浦市図書館サービス網計画策定検討委員会設置要項	- 13 -
計画策定経過	- 15 -

I 図書館サービス網計画の策定に当たって

1. 策定の趣旨

本市の図書館サービスは、昭和58年10月の移動図書館「あおぞら号」の運行により開始されました。

昭和61年11月には中央図書館、長浦公民館図書室、平川公民館図書室が、昭和62年には根形公民館図書室が、そして平成元年に平岡公民館図書室が開館し、1図書館・4公民館図書室を拠点とする第1次図書館サービス網が完成しました。

その後、本市第1期教育ビジョンの施策体系「多様なライフスタイルに対応した生涯学習の推進」の実現を図るため、平成9年に長浦公民館図書室を長浦おかのうえ図書館として、また、平成15年に平川公民館図書室を平川図書館として拡充・整備をし、図書館サービスを展開することにより、平成22年度を目標年次とする第2次サービス網の完成を見ました。

これにより、自家用車等の移動手段を持つ利用者は、施設規模・蔵書数等の違いにより、図書室から図書館へと大きく利用動態が変化する一方で、幼児・高齢の利用者は、身近な公民館図書室の固定層として定着してまいりました。

さらに、情報化の進展、インターネット等の普及により、従来の印刷媒体を中心とした図書館サービスが大きく変わろうとしています。

こうした変化に対応し、これから図書館活動の更なる充実を図るために、第3次図書館サービス網計画を策定するものです。

2. 第3次図書館サービス網計画の位置づけ

長期的な視野に立ち、本市の図書館サービスを展望し、これを実現するための基本的な指針を示すものです。また、本市第2期教育ビジョンとの整合性を図っていくものです。

3. 計画期間

第3次図書館サービス網計画の計画期間は、平成23年度を初年度として、平成32年度を目標年次とする10年計画とします。

なお、図書館を取り巻く環境の変化等に柔軟に対応するために、計画期間を前期と後期のそれぞれ5年に分け、前期計画期間終了時に5年間を通じて取り組んだ施策について再点検・評価を行い、その内容を後期計画に反映します。

II 第3次図書館サービス網計画

今日、我が国においては、財政難、少子高齢化や地方分権、国際化の進展等の様々な課題や変化に直面しており、これらの課題解決のため、多角的な視野からの様々な知識や情報が必要となっています。

また、様々な制度の変化が激しく、技術の革新も急速であるため、社会人の持つ知識が急速に古くなり、必要な知識の範囲も広がるなど、新たな知識を常に学習し続けることが必要となっていました。

今後の社会では、自己判断・自己責任の傾向が強まると考えられ、適切な判断を行うには、判断の参考になる情報を収集し、絶えず学習することが必要となります。そのためには、必要な知識や情報が適切に入手できるような環境の整備が不可欠であります。

この他、子どもや青少年が豊かな心を持ち、健全な精神の発展を遂げ、情報を収集し活用する能力を養い、読解力を身につけることができるよう、幼児期からの読書習慣の形成と読書環境の整備が求められています。

第3次図書館サービス網計画は、市民に親しまれ、充実した図書館活動を行う上での基本的な指針を示すものです。

1. 基本方針

市民の多種多様、高度化する学習要求に応えるための条件整備を図り、「いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも」利用できる身近で親しみのある図書館運営に努めるとともに、「市民の書斎として、思索の場として、そして市民のふれあいの場として」、さらに充実した図書館づくりを目指します。

2. 基本目標

情報化社会の進展に伴い、より利便性の高い電子情報の発信や、高齢化社会に対応した図書館サービスの充実、学校図書館との連携強化、乳幼児期からの読書活動の推進に取り組みます。

3. サービス指針

本計画では、市民生活や地域づくりに図書館が必要とされ、さらに社会の変化に際し、これから本市が目指す図書館像として、次に掲げる5項目を定め、サービス指針といたします。

〈1〉 サービス内容

(1) 資料及び情報の収集、提供等

「袖ヶ浦市立図書館資料収集規程」及び「袖ヶ浦市立図書館資料選定基準」に基づき、資料の整備に努めます。

収集計画は、利用者に常に最新の資料が提供できるように留意し、人口1人当たり10冊を基本に640,000冊を目標とします。

なお、図書館・図書室の資料の構成は印刷媒体の図書を中心に、必要に応じて資料の電子化を図るとともに、電子資料の収集に努めます。

また、図書館では地域の課題解決や地域文化の保存の観点から、雑誌記事や新聞記事、地域資料や地域の機関や団体が発行しているパンフレットやチラシも積極的に提供します。

(2) 社会情勢の変化に対応したサービスの充実

図書館では、社会情勢の変化に対応したサービスとして、次のことを行います。

①情報化社会への対応

情報化の進展に伴い、電子媒体の利用を進め、印刷媒体とインターネット等による電子媒体を組み合わせて利用できる図書館サービスを目指すとともに、市民が十分活用できるようするため、利用の案内や支援を行います。

②学校図書館への対応

子どもの読書活動や学習活動を推進する上で学校図書館の活用が進んでいます。

図書館は学校からの依頼に応じて、団体貸出、レンタルサービスを行うほか、学校を訪問してのおはなし会や読み聞かせ、調べ学習を支援するなどの協力により、学校図書館への支援を積極的に行いま

す。

③高齢化社会への対応

急速に進展する高齢化に対応するため、高齢者に配慮した施設の整備、資料等の整備を図ります。

また、老人福祉施設等の関係機関・団体との連携を図りながら、高齢者クラブ、各種講習会の場において、高齢者へのPRを推進し、高齢者の立場に立ったきめ細かな図書館サービスの拡充を図ります。

④関連施設・関係課との連携

他の公共図書館との連携を強化し、また、学校図書館、博物館などの図書館以外に資料収集を行っている施設との連携を強化します。

また、子育て支援を推進し、図書館利用が図れるよう公民館や関係課との連携を強化します。

⑤国際化への対応

国際化が急速に進展する中、市民が外国の文化等を理解するための資料、また、外国人が日本文化を理解するための外国語資料の充実を図り、外国語による利用案内等を作成します。

⑥職業能力開発の要求への対応

産業構造・労働市場の変化等により就職、転職、能力開発、日常の仕事等で図書館を利用する人が増加しています。こうした利用者に対応するための資料の収集・提供、適切なレファレンスの実施等、個人の学習ニーズに応える機能を高めます。

⑦レファレンスサービスの充実と利用促進

課題解決支援機能を充実させるためには、利用者が直面する課題や問題を的確に捉え、図書館資料を駆使し、情報を広範囲にわたって調査し、確実に収集することが重要です。

図書館は受け身で利用者の来館を待っているだけでなく、関係機関や団体と連携・協力をしながら、積極的に情報発信を行います。

(3) 利用者に応じたサービス

図書館では、市民の様々なニーズに即した対応をするために、利用者

をグループ化して、その特性に適したサービスを展開してまいります。

①子どもたちのために

豊かな心を育てるため、また、社会の変化に主体的に対応するため、学校、幼稚園、保育所等との連携を図りつつ、「袖ヶ浦市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちへのサービスを推進します。

また、児童・青少年サービスを効果のあるものとするため、PTAや子ども会、子どもの読書活動を推進する団体・グループやボランティアとの連携強化に努めます。

②高齢者のために

高齢者に配慮した施設の整備とともに、大活字本、拡大読書器などの資料や機器・機材の整備・充実に努めます。

また、社会福祉協議会、高齢者クラブ等の関係機関・団体と連携を図りながら、映画会、講習会等の読書普及事業の実施、図書館利用の際の介助など、きめこまかに図書館サービスの提供に努めます。

③図書館利用に障害のある人のために

(視覚・聴覚・肢体・学習、施設入所者等)

障害のある利用者に配慮した施設の整備を進めるとともに、障害のある利用者が資料利用を可能にする機器・機材の整備・充実に努めます。

また、関係機関・団体との連携をとりながら、手話サービス、対面朗読、宅配サービス等、きめこまかに図書館サービスの提供に努めます。

④主体的に学ぶ市民のために

市民の自主的、自発的な学習活動を支援するために、各種講座・講演会、名画鑑賞会、資料展示等を主催するとともに、公民館や博物館等の社会教育機関、学校、民間の関係機関との共催事業等、多様な学習機会の提供に努めます。

また、市民の情報活用能力の向上を支援するため、学習機会の提供に努めます。

- a. 余暇活動支援
- b. 学習生活及び調査研究支援
- c. IT支援
- d. 行政支援
- e. ビジネス支援

⑤サークル活動をする人のために

市民が図書館資料を共有する中で交流し、暮らしに根ざした自主的な活動を展開していくことは、地域の文化活動を豊かにします。図書館では市民の文化活動、コミュニケーション活動の拠点として、図書館資料、施設を利用して活動するサークルに対して、その活動を支援します。

⑥ボランティア活動をする人のために

ボランティアの自主性や自発性を尊重するとともに、国際化、情報化等社会の変化への対応や、児童・青少年、高齢者、障害者等、多様な利用者に対する図書館サービスを展開していくため、ボランティアとして参加しやすい環境づくりに努めます。

また、ボランティア活動への参加を促進するため、活動の場などに関する情報の提供や、養成・研修の実施に努めます。

〈2〉 サービス拠点

利用者の利便性に十分に考慮したサービス拠点の整備に努めます。

(1) 図書館の役割

①地域中心館（中央図書館）

図書館サービスの中心館として、資料の貸出とともにレファレンスサービスを提供します。

☆直接及び他の図書館から中継される参考業務に応じます。

☆他の図書館や関連機関との相互協力の窓口となります。

☆図書館を中心として活動するサークルの活動を支援します。

☆高齢者及び身体の不自由な人のためのサービスを行います。

☆郷土資料の収集、整理を行います。

☆市内の図書館、図書室との連絡調整を行います。

☆市役所等の機関との連絡調整を行います。

☆おはなし会等の児童サービスを実施します。

☆サービスの質の向上を目指し、研修を実施します。

②地域図書館（長浦おかのうえ図書館、平川図書館）

住民の身近にあって、直接的に貸出、予約、読書案内、軽易なレンタルサービスへの回答などのサービスを提供するとともに、催し物を開催します。

☆資料の貸出、事業等の図書館サービスを実施します。

☆図書館を中心として活動するサークルの活動を支援します。

☆おはなし会等の児童サービスを実施します。

☆学校図書館との連携を行います。

☆資料の保存を行います。

（2）公民館図書室の役割（根形公民館図書室、平岡公民館図書室）

住民のより身近にあって、公民館の活動に資するよう、また、図書館の分室的機能を持って、直接的に貸出、予約サービスを提供します。

また、施設の有効利用を図る上からも、公民館事業と一体となったあり方についても検討します。

☆図書室の資料は図書館が統括管理し、図書館に準じて、資料の貸出、返却を行うとともに、図書館とオンラインによる資料情報の検索サービスを推進します。

☆必要に応じ、図書館との資料の入れ替え（配本等）を行います。

☆子育て世代へのサービスを実施し、公民館や関係課等と連携した情報提供を進めます。

〈3〉運営

（1）運営方法

現在、本市では直営を基本としつつ、貸出・返却や排架等の定型的業務について民間委託していますが、運営の効率化を図るために機械化による省力化や他機関との連携、業務内容に応じてのさらなる委託化などの方法があります。

今後の運営については、単なる経費削減を目的とするのではなく、本

市の図書館の設置目的に照らし、また、社会情勢を見据えながら有効性、経済性、効率性について調査研究し、最も効果的に業務が遂行できる手法を目指します。

(2) 職員

図書館には様々なレベルの業務が存在することから、それらを遂行するためには適切なスタッフが配置される必要があります。高度な専門性を備えた職員を配置するよう努めます。

(3) 開館日時等

市民の利用を促進するため、開館日・開館時間の設定にあたっては、地域の状況や市民の多様な生活時間に配慮するものとします。

〈4〉 図書館運営への市民参加

図書館協議会の活性化を図り、また、定期的に図書館利用者アンケートを実施し、利用者の声を運営に反映させる仕組みづくりなど、利用者の視点に立った図書館運営に努めます。

市民の持つ様々な技術、知識、経験を、図書館サービスを行うボランティアとして活動できる場を設けます。

〈5〉 サービス目標

図書館は、そのサービス水準の向上を図り、図書館の目的及び社会的使命を達成するため「数値目標」を設定し、各年度の図書館サービスの状況について、図書館協議会の協力を得つつ、「数値目標」の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うとともに、その結果を市民に公表するように努めます。

そして、必要に応じ新たにサービス評価指標を追加設定し、時代の変化に対応できるサービス運営に努めます。

なお、評価は実施するだけではなく、その結果を確実に業務の改善に結びつけていくこととします。

(1) 資料及び情報の収集、提供等

- ① 図書購入タイトル数
- ② 藏書数
- ③ 市民人口一人当たりの蔵書数
- ④ 袖ヶ浦市関係資料の受入冊数
- ⑤ 年間利用者数
- ⑥ 実質利用率
- ⑦ 新規登録者数
- ⑧ 登録率
- ⑨ 資料貸出数
- ⑩ 市民一人当たりの貸出数

(2) 社会情勢の変化に対応したサービスの充実

- ⑪ 一日当たりのホームページアクセス件数
- ⑫ 一か月当たりのW e b 予約件数
- ⑬ 学校図書館への対応（団体貸出）
学校図書館への対応（出張おはなし会）
- ⑭ レファレンス件数

(3) 利用者に応じたサービスの充実

- ⑮ 児童サービスの充実
- ⑯ 青少年サービスの充実
- ⑰ 高齢者サービスの充実
- ⑱ 障害者サービスの充実
- ⑲ 図書館ボランティアの育成
- ⑳ 来館者満足度

図書館サービスの数値目標

サービス評価指標		達成目標（5年後）	達成方法
（1）資料及び情報の収集、提供	① 図書購入タイトル数	平成27年度目標 20,000タイトル (平成21年度実績 16,034タイトル)	資料費を有効に活用するため、選書の際は複本購入を少なくし、できるだけ幅広い収集に努めます。
	② 蔵書数	平成27年度目標 640,000点 (平成21年度実績 634,217点)	サービス拠点ごとに、効果的な収集を進めます。
	③ 市民一人当たりの蔵書数	平成27年度目標 10.0点/人 (平成21年度実績 10.3点/人)	
	④ 袖ヶ浦市関係資料の受入冊数	平成27年度目標 250冊/年 (平成21年度実績 205冊/年)	①資料発行状況の把握を強化し、パンフレットや非売品も含め網羅的に収集するよう努めます。 ②他機関との連携を強化し、資料や情報の交換に努めます。
	⑤ 年間利用者数	平成27年度目標 155,000人/年 (平成21年度実績 144,952人/年)	①市民の課題解決に資する資料展示等を実施するなど、積極的な広報活動を進め、市民の利用を促します。 ②利用者層や利用目的に対応したサービスの充実に努めます。
	⑥ 実質利用率	平成27年度目標 30.0% (平成21年度実績 19.3%)	一人ひとりの資料貸出に応じて、それぞれの資料利用券を提示するよう促します。
	⑦ 新規登録者数	平成27年度目標 2,000人/年 (平成21年度実績 1,688人/年)	市民課、行政センター等と連携を図り、転入者に図書館利用を促します。
	⑧ 登録率	平成27年度目標 60.0% (平成21年度実績 48.7%)	広報、ホームページ等で図書館サービスについて積極的にPRするとともに、利用者の拡大に努めます。
	⑨ 資料貸出数	平成27年度目標 720,000点/年 (平成21年度実績 673,288点/年)	魅力ある蔵書構成に努めるとともに、お薦め図書リスト等を作成し、利用の促進を図ります。
	⑩ 市民一人当たりの貸出数	平成27年度目標 11.5点/人 (平成21年度実績 11.0点/人)	

サービス評価指標		達成目標（5年後）	達成方法
（2）社会情勢の変化に対応したサービス	⑪ 一日あたりのホームページアクセス件数	平成27年度目標 250件/日 (平成21年度実績 172件/日)	①ホームページ上の検索、表示項目の充実に努めます。 ②ホームページに掲載する内容の充実を図ります。
	⑫ 一ヶ月あたりのWeb予約件数	平成27年度目標 2,100件/月 (平成21年度実績 1,638件/月)	利用者へのパスワード発行を促進し、インターネットによる予約の増加を図ります。
	⑬ 学校図書館への対応（団体貸出）	平成27年度目標 10,000冊/年 (平成21年度実績 5,537冊/年)	学校からの依頼に応じ、団体貸出を行います。
	学校図書館への対応（出張おはなし会）	平成27年度目標 8,000人/年 (平成21年度実績 7,368人/年)	学校からの依頼に応じ、出張おはなし会を行います。
（3）利用者に応じたサービス	⑭ レファレンス件数	平成27年度目標 500件/年 (平成21年度実績 428件/年)	①利用者にレファレンスサービスについて積極的に広報し、利用の促進に努めます。 ②レファレンス事例集の充実を図ります。 ③テーマ別にパスファインダーを作成し、レファレンスの効率化を図ります。 ④フロアワークを推進して気軽に相談できる雰囲気作りに努めます。
	⑮ 児童サービスの充実	ブックスタート 12回/年 わらべうた・えほんのへや 35回/年 おはなし会(館内) 85回/年 おはなし会(館外) 300回/年	専任職員を配置して、館内はもとより、地域の機関、関係課と連携してサービスの充実に努めます。
	⑯ 青少年サービスの充実	お薦め本やリストの作成 年2回発行	学校との情報交換を通じ、ニーズをこまめに吸収して資料提供に反映してまいります。
	⑰ 高齢者サービスの充実	大活字本タイトル数の増加 平成27年度目標 700タイトル (平成21年度実績 500タイトル)	高齢者向けに印刷文字を拡大した大活字本の市販数の増加に伴い、できるだけ幅広い収集に努めます。
（4）地域社会との連携によるサービスの充実	⑱ 障害者サービスの充実	宅配サービス 平成27年度目標 150冊/年 (平成21年度実績 116冊/年)	広報、ホームページ等で障害者サービスについて積極的にPRするとともに、利用者の拡大に努めます。
	⑲ 図書館ボランティアの育成	おはなし会ボランティア 50名 朗読ボランティア 20名 ブックスタートボランティア 30名	①継続してボランティアの養成講座、スキルアップ講座を実施します。 ②先進事例を調査し、今後の活動に役立てます。
	⑳ 来館者満足度	サービス全般・個々のサービス・図書館資源(施設・蔵書・職員など) 5から10段階評価で75%以上	①利用者への明るい対応を心掛け、気持ちよく利用してもらえるよう努めます。 ②研修等により職員のスキルアップを図り、的確な対応で信頼度を高めるように努めます。

袖ヶ浦市図書館サービス網計画策定検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、袖ヶ浦市図書館サービス網計画策定検討委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 本市総合計画、教育ビジョンに基づき、市全域における図書館サービスのあり方を中・長期的な視野で検討し、次期の図書館サービス網計画を策定するための委員会を設置する。

(所掌事務)

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 第3次図書館サービス網計画（以下「計画」という。）の策定に当たり意見を述べること。
- (2) 計画の成案を作成し、教育長に提出すること。
- (3) 計画の策定に必要な事項を行うこと。

(組織)

第4条 委員会は、委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は教育部長を充てる。
- 3 委員は別表1の職にある者をもって充てる。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

(作業部会の設置)

第6条 委員会は計画の策定に際し、作業部会を設置する。

- 2 作業部会の委員は別表2の職にある者とし、部会長には生涯学習課主幹を充てる。
- 3 作業部会の会議は、部会長が召集し、部会長が議長となる。
- 4 部会長は作業部会の検討結果を、委員会に対して報告を行う。

(事務局)

第7条 委員会及び作業部会の事務局は、長浦おかのうえ図書館に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年12月1日から実施し、第3次図書館サービス網計画の策定が終了した時点で、その効力を失う。

別表1 図書館サービス網計画策定検討委員会

	職	氏名
委員長	教育部長	笈川 政登己
副委員長	教育部次長	木島 衛
委員	教育部参事	櫻井 啓一
委員	学校教育課主幹	鶴田 道雄
委員	総合教育センター所長	石橋 健彦
委員	学校給食センター所長	鹿島 芳昭
委員	生涯学習課長	武井 隆文
委員	市民会館長	稻垣 昭彦
委員	中央図書館長	進藤 秀世
委員	郷土博物館副館長	加藤 康雄
委員	体育振興課長	今宮 公雄
計 11 名		

別表2 図書館サービス網計画策定作業部会

	職	氏名
部会長	生涯学習課 主幹	小野 要治
	学校教育課 指導主事	鳥海 隆之
	市民会館 主幹	簗島 正広
	平川公民館 統括副主幹	濱崎 雅仁
	長浦公民館 主査	石田 順久
	根形公民館 主査	里見 俊一
	平岡公民館統括副主幹	小阪 潤一郎
	中央図書館 奉仕班長	梨本 和彦
	中央図書館 庶務班長	藤尾 善之
	中央図書館 主査	小野原 康高
	長浦おかのうえ図書館長	吉野 和彦
計 11 名		

計画策定経過

年 月 日	内 容
平成21年10月 21日	図書館協議会へ諮詢 「これからの時代にふさわしい袖ヶ浦市の図書館サービスのあり方について」
平成22年3月 2日 ～3月 28日	公民館図書室に関する利用者アンケート(根形・平岡)の実施 <利用実態調査／根形:322人、平岡:215人>
平成22年8月 19日 ～8月 29日	図書館利用者アンケート(全5館)の実施 <利用実態調査／中央:844人、長浦:428人、平川:55人、根形:29人、平岡:23人>
平成22年11月 25日	図書館協議会から答申 「これからの時代にふさわしい袖ヶ浦市の図書館サービスのあり方について」
平成22年12月 1日	袖ヶ浦市図書館サービス網計画策定検討委員会の設置要綱を策定 策定検討委員会、同作業部会を設置
平成22年12月 16日	第1回図書館サービス網計画策定検討委員会会議 図書館協議会の答申報告、今後のスケジュールについて
平成23年1月 5日	第1回図書館サービス網計画策定作業部会会議 図書館協議会の答申報告、今後のスケジュールについて
平成23年1月 21日	第2回図書館サービス網計画策定検討委員会会議 「図書館サービスのあり方について」
平成23年2月 1日	第2回図書館サービス網計画策定作業部会会議 「図書館サービスのあり方について」「第2次の評価について」
平成23年2月 18日	第3回図書館協議会 「第3次図書館サービス網計画(案)について」
平成23年3月 18日	第3回図書館サービス網計画策定検討委員会・作業部会合同会議 「第3次図書館サービス網計画(最終案)について」
平成23年3月 24日	図書館協議会臨時会 「第3次図書館サービス網計画」策定
平成23年3月 29日	教育委員会へ策定報告

